

第5次香芝市総合計画

基本構想

目 次

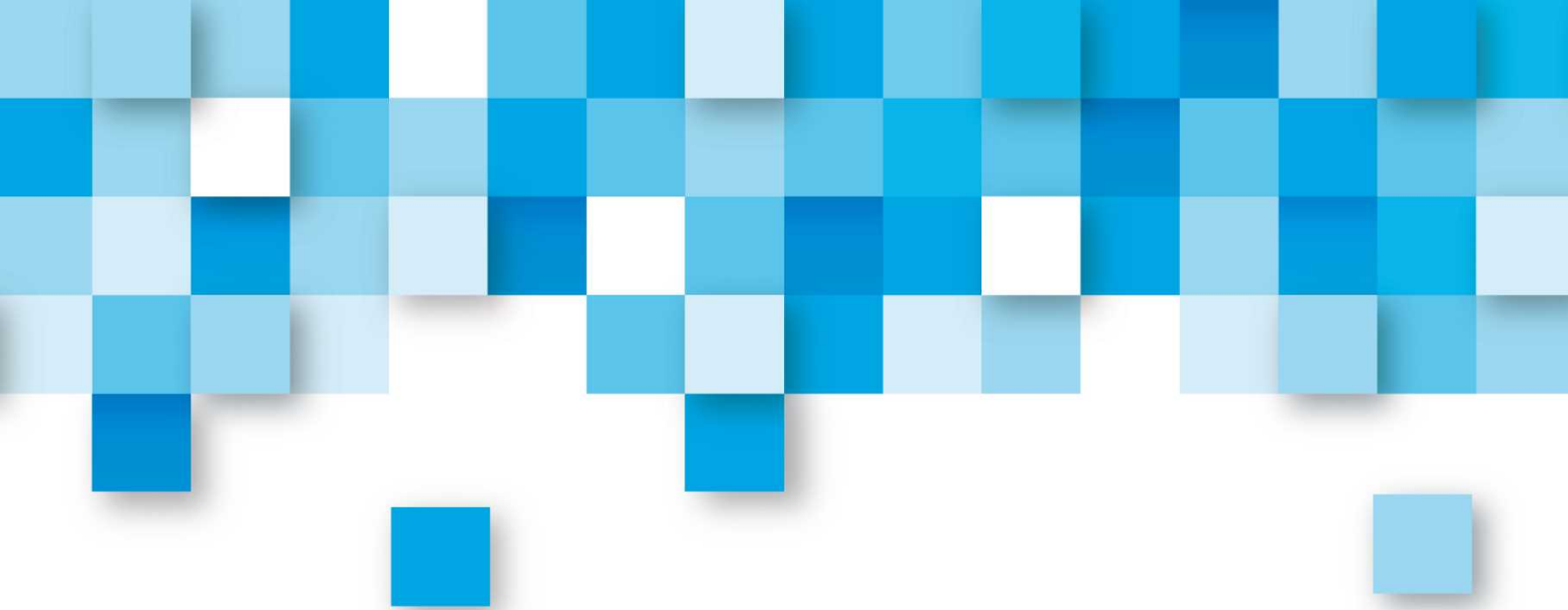
基本構想

序論

第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 香芝市を取り巻く環境	2
1. 人口減少と少子高齢化の進行	2
2. 経済・雇用環境の変化	4
3. 高度情報化社会の進展	6
4. グローバル化のさらなる進展	8
5. 社会の成熟化にともなう価値観の変化	10
6. 安全・安心な社会の構築	12
7. 持続可能な社会づくりの取り組み	14
8. 協働の在り方の変化	16
9. 健全な財政運営の実現に向けた取り組み	18
第3章 市民の意向	20
1. 香芝市に住んでいてよかったこと・困ることについて	20
2. 居留意向について	21
3. まちへの愛着について	21
4. 協働のまちづくりについて	22
5. 市民と行政との役割分担について	23
6. 施策の満足度・重要度について	24
7. 今後目指すべきまちのイメージについて	26

計画の基本構想

第1章 計画の概要	28
1. 計画の位置付け	28
2. 計画の構成と期間	28
3. 「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	29
第2章 まちの将来像	30
第3章 まちづくりの方針	32
1. 未来を創造する子どもたちのために。(子育て・教育)	32
2. 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。(健康・福祉)	32
3. 誰もが等しく、生涯輝き続けるために。(人権・協働・文化)	33
4. まちの活力と魅力の向上のために。(産業・観光)	33
5. まちと人の安全・安心のために。(安全・安心)	34
6. 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。(自然・環境・都市基盤)	34
7. スマートでスリムな行政運営の確立のために。(行政経営)	35
第4章 まちづくりの進め方	36
1. まちづくりの基本的な考え方	36
2. 行政経営の基本的な方針	37
第5章 危機事象が発生した場合について	39
1. 事業実施方針	39
2. 予算方針	39
3. 総合計画の見直し等	39



序論





計画策定の趣旨

本市は、平成23年度（2011年度）に、令和2年度（2020年度）を目標年度とした第4次香芝市総合計画（以下、「第4次総合計画」という。）を策定し、「笑顔と元気!! 住むなら かしば」の実現を目指して計画を推進してきました。

この間、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来、IoTやAI等に代表される技術革新の進展、環境問題の深刻化、大規模災害や感染症による健康被害の発生など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、平成23年（2011年）8月の地方自治法改正により、基本構想の策定義務が廃止され、総合計画の策定は自治体の裁量に委ねられることとなりましたが、本市としては、よりよいまちづくりを行い、前へ進んでいくためには、明確なビジョンを示し、それに基づく計画を策定することがより一層重要となっていると考え、市全体の基本的な指針として、令和14年度（2032年度）を目標年度とする「第5次香芝市総合計画」（以下、「第5次総合計画」という。）を策定します。

【香芝市総合計画の変遷】

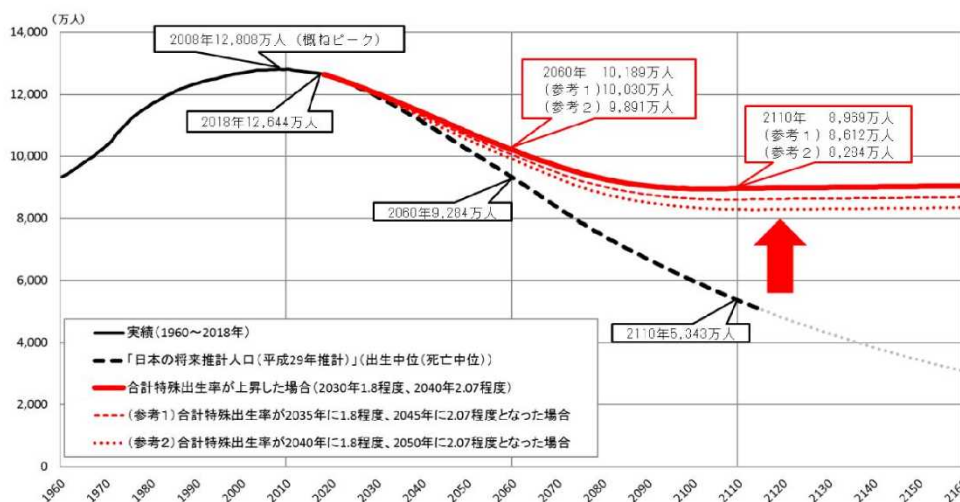
年度	計画名	まちの将来像（イメージ）
昭和59年度～平成7年度 （12年間）	香芝町長期総合計画（第1次）	自然と調和のとれた町づくり、諸施設の充実をはかり、より一層未来へ躍進する近代的住宅都市
平成4年度～平成13年度 （10年間）	香芝市総合計画（第2次） 「かしばプラン 2001」	伝統と新しい文化のいぶきがみなぎる香芝市
平成12年度～平成22年度 （11年間）	香芝市総合計画（第3次） 「かしば香るみどりの安心プラン」	伝統と新しい文化のいぶきがみなぎる香芝市
平成23年度～令和2年度 （10年間）	第4次香芝市総合計画	笑顔と元気!! 住むなら かしば

1. 人口減少と少子高齢化の進行

社会潮流

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が平成30年（2018年）3月に発表した「日本の将来推計人口」によると、今後、日本の人口は長期にわたり減少が続き、平成27年（2015年）の1億2,710万人から令和27年（2045年）には1億643万人と16.3%減少すると予測されています。
- 平成27年（2015年）から令和27年（2045年）にかけて年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）は1,595万人から、1,138万人と28.7%減少し、生産年齢人口（15～64歳）も7,728万人から、5,585万人と27.7%減少します。一方で、老年人口（65歳以上）は3,387万人から、3,919万人と15.7%増加します。人口全体が減少していく中でも老年人口は増加していき、少子高齢化が進展すると予測されています。
- 平成28年（2016年）の出生数は100万人を割り込み、今後このまま合計特殊出生率が上がらなければ75万人程度まで減少すると予測されています。一方、令和12年（2030年）までに合計特殊出生率が1.8まで上昇すれば出生数は100万人程度を維持すると見込まれています。
- 全国的に地方から都心部への人口流出が進んでおり、地方の活力維持が大きな課題となっています。誰もがさまざまな場で能力を発揮できる一億総活躍社会の実現に向けた取り組み、そして地方への新たな人の流れを生み出し地方に活力を取り戻す取り組みが進められています。

【我が国の人口の推移と長期的な見通し】

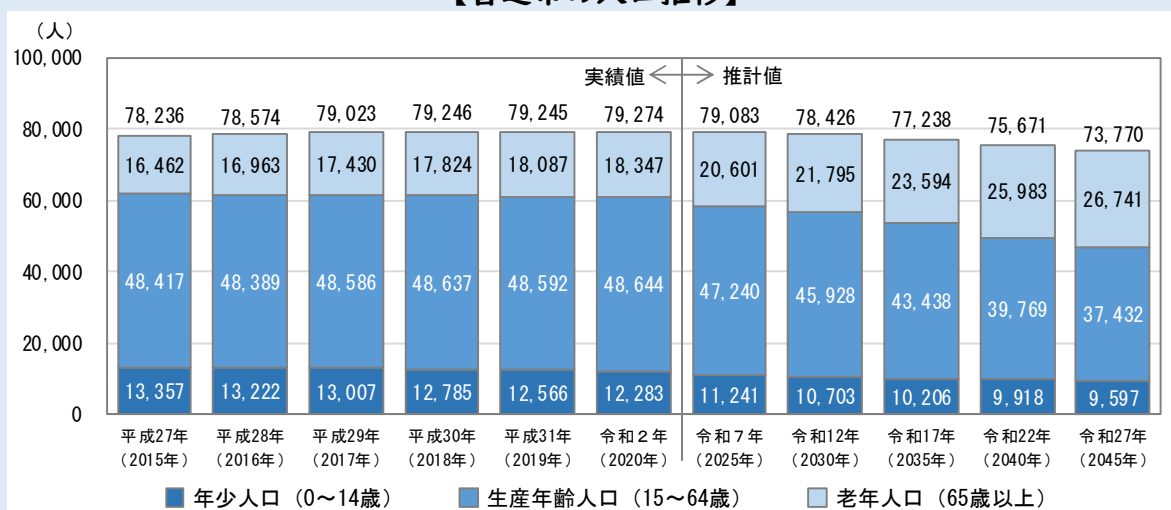


資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

香芝市の状況

- これまで増加してきた総人口は今後、減少に転じると推計されており、平成27年（2015年）から令和27年（2045年）にかけて5%減少して 73,769人となり、老年人口は全体の36.2%、年少人口は13.0%、生産年齢人口は50.7%になると予測されています（社人研準拠）。
- 年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）は減少し、老年人口（65歳以上）が増加、生産年齢人口は令和2年（2020年）以降減少していき、少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少が進むとも予想されています。

【香芝市の人口推移】



資料：実績値は、住民基本台帳、推計値は社人研準拠推計

- これまで社会増減は転入超過で推移してきましたが、超過幅は年々減少傾向にあります。転入超過を維持してきた背景には、大阪市などの大都市圏へのアクセスのよさと住環境のよさが挙げられます。市民アンケートにおいても本市に住んでいる理由は、「良い土地や住宅があったから」「勤務や通学に便利だから」が他の選択肢より高くなっています。一方で、大阪市、広陵町へは転出超過の状況にあります。今後は、大都市圏へのアクセスのよさと住環境のよさといった強みをさらに強化するとともに、魅力的な施策の展開により、大阪市等への転出超過を改善していくことが重要です。
- ⇒ 人口ビジョンについては、別途「人口の将来ビジョン」に示しています。

2. 経済・雇用環境の変化

社会潮流

- 日本経済は、平成24年（2012年）11月を底に緩やかな回復基調が続いていました。個人消費や設備投資の拡大など好循環が進展し、消費者物価が横ばいで、長らく続いたデフレから脱却したと国は発表しています（下図）。
- しかし令和2年（2020年）に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、経済活動が停滞したことによる景気に対する悪影響は大きく、景気先行きの不透明感が増しています。
- デフレ脱却の一方、少子高齢化の影響で企業の人手不足が深刻になっており、平成30年度（2018年度）年次経済財政報告では、有効求人倍率は上昇し、完全失業率も低下しています。今後はさらに生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、仮に技術進歩などによって生産性が上昇したとしても、経済成長率が低下することが懸念されています。
- これに対し、先端技術を活用した労働生産性の向上、女性や高齢者の労働参加の促進、非正規雇用者の賃金増加や正規雇用への転換の推進、ワーク・ライフ・バランスの見直し等、各方面からの労働環境の整備が重要とされています。
- また、少子高齢化による人材不足を補うため、外国人労働者の雇用促進を目的に出入国管理法が改正され、外国人材の受入が今後増えていくと予想されます。適正な労働条件の確保や技能実習の適正な実施等、対応が求められています。
- 地域経済の好循環拡大のため、産学官民連携による地域資源と資金活用の経済構造改革の推進が必要とされています。

【実質 GDP 成長率、内需・外需寄与度の推移】

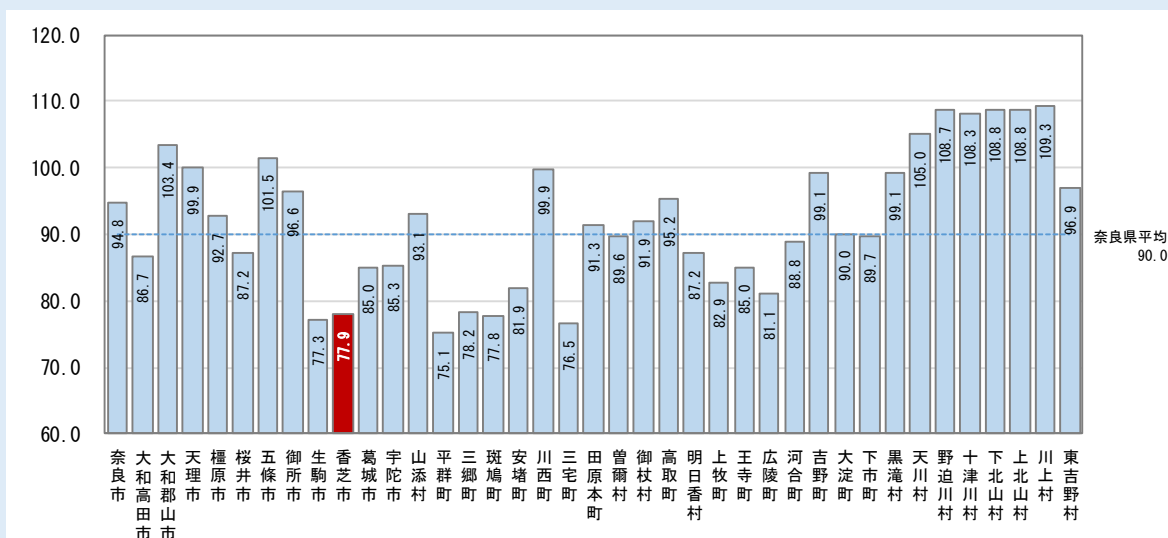


資料：内閣府「年次経済財政報告」（令和元年度）

香芝市の状況

- 昼夜間人口比率¹は奈良県平均を大きく下回り（下図）、地域経済循環²では市内の雇用者所得より地域外からの流入が上回っていることから、住宅都市としての特性が強いです。今後は、住宅都市としての魅力を維持することに加え、市内での雇用を創出し、市内雇用者所得の割合を高めていくことが重要です。
- 産業構造についてみると、企業数では「卸売業、小売業」、従業者数では「医療、福祉」が多い状況です。「医療、福祉」は、全国と同産業の比率と比較した特化係数や労働生産性指数でみても、他の産業より高くなっています。一方、「製造業」や「卸売業、小売業」では特化係数や労働生産性指数は「医療、福祉」より低くなっています。
- 国勢調査で本市の女性の労働力率をみると、20歳代後半から60歳代まで、いずれの世代も平成12年（2000年）から平成27年（2015年）にかけて上昇しています。しかし、本市の労働力率は20歳代後半からどの年齢においても、全国・奈良県より低くなっています。こうした状況を踏まえ、女性が働きやすい雇用環境の整備が求められています。

【奈良県内の市町村別昼夜間人口比率】



資料：奈良県「平成27年国勢調査従業地・通学地集計結果」

¹ 昼夜間人口比率は、常住人口100人当たりの昼間人口の割合で、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

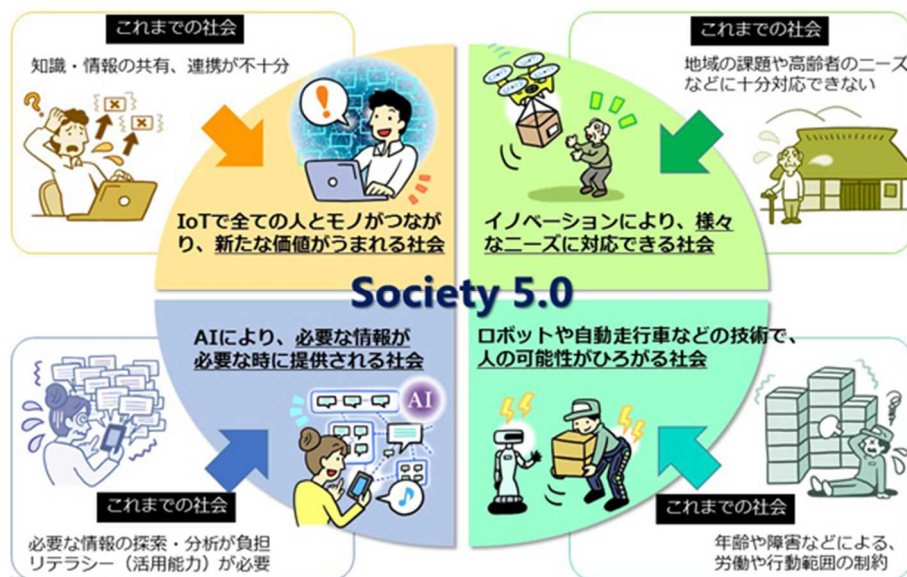
² 地域経済循環とは、①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流します。この①～③いずれかの過程で地域外にお金が出た場合、地域経済が縮小する可能性があるため、地域経済の循環を把握し、どこに課題があるのかを分析することが重要です。

3. 高度情報化社会の進展

社会潮流

- ICTは飛躍的に発展し、生産年齢人口の減少等の社会的課題の解決に向けた働き方改革や地方創生において利活用されることが期待されています。また、市民の日常生活にも大きな影響を及ぼしており、SNSをはじめとするソーシャルメディアの利用拡大、スマートフォンを起点としたネットサービス消費の増加など、今後も一層進展すると予測されています。
- IoTやAI等を活用し、社会の課題を解決する Society5.0³の実現に向けた取り組みが進んでいます。Society5.0で実現する社会は、IoT化により低コストでのビッグデータ収集が可能になるとともに、AIによる解析で新たな価値を創出するなど、第4次産業革命への期待が高まっています。

【Society5.0 で実現する社会】



資料：内閣府ホームページ

³ 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) ですべての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、情報社会 (Society 4.0) における課題や困難を克服する。また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となる。

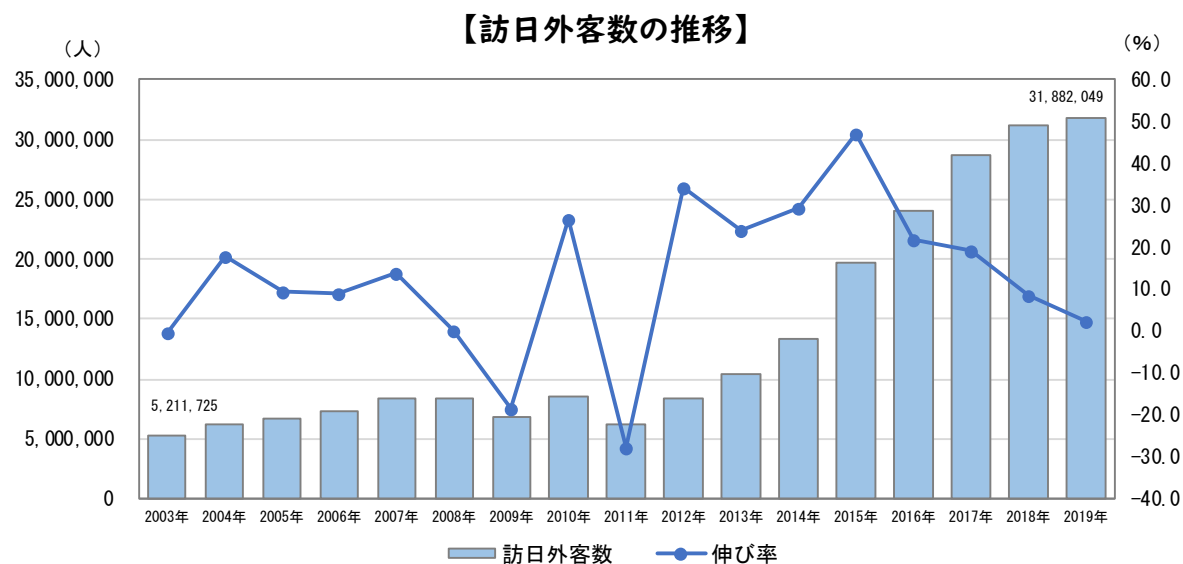
香芝市の状況

- 人口減少局面に入り、生産年齢人口が減少していく中、地域経済を維持するために、Society5.0の実現により、市内企業・事業所の生産性を向上させる必要があります。
- 各種証明書発行の申請手続きなどについてのオンライン化や、AIチャットボットを導入して24時間いつでも市民からの問い合わせに対応する仕組みなど、最新のICTを活用した業務の効率化と提供サービスの品質向上に取り組んでいくことが求められています。

4. グローバル化のさらなる進展

社会潮流

- アジア諸国の経済成長にともない、製造業の競争が激化し、今後需要が見込まれる産業分野に対する技術力の向上、技術力を生かした産業の高付加価値化等による国際競争力の強化が必要となっています。
- 訪日外客数は、平成25年(2013年)以降、急増しており、伸び率は鈍化しているものの、平成30年(2018年)には3,000万人を超えました(下表)。ゴールデンルート(東京～大阪)以外の地方への外国人旅行者の誘導、消費の促進など観光を地方創生の切り札として活用することが重要です。観光は基盤産業として、地域の新たな需要や雇用の創出につながることを期待されており、外国人旅行者の受入体制の充実が必要となっています。
- 世界経済のグローバル化の中で、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が急務となっています。文部科学省は、「グローバル人材」に求められる要素として、語学力のみならず、相互理解や価値創造力、社会貢献意識など、さまざまな要素を想定しています。また、学習指導要領では、小中高を通じてコミュニケーション能力の育成がうたわれ、そのための各種取り組みが推進されています。

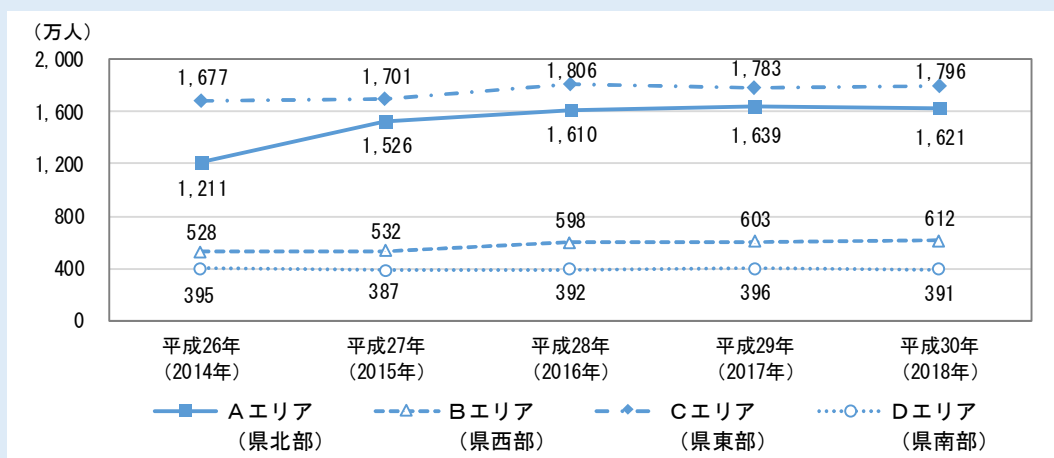


資料：日本政府観光局 (JNTO)「年別訪日外客数, 出国日本人数の推移」

香芝市の状況

- 経済のグローバル化にともない、市内企業・事業所においても市場競争が激化する中、国内取引だけではなく、海外需要を見込んだ取引が重要となっています。グローバルな展開を進めるためにも、香芝市地域ブランド「KASHIBA+」等を通じたブランド力の強化や商業振興を目的とした市内企業・事業所の海外取引への直接的な支援（国際展示会への助成等）、人材の確保・育成に対する支援等が求められています。
- 近年、奈良県の延べ観光客数も増加しています。奈良県内をエリア別にみると、本市が属する県西部は、平成26年（2014年）から平成30年（2018年）にかけて15.9%増加していますが、他のエリアと比較すると少ない状況にあります（下図）。しかし、観光施策を展開することで市外からの来訪者が増え、企業の活性化や交流人口・関係人口の増加につながり、地域活性化の効果が期待できることから、ゴールデンルート（東京～大阪）において増加する外国人旅行者を本市へも誘導し、積極的に受け入れることができるよう観光産業への支援、外国人向けの観光案内などの環境を整備することが重要です。
- 本市において外国人の居住者は増加しており、平成17年（2005年）から平成29年（2017年）にかけて約1.5倍に増加しています。本市に居住する外国人、観光等で訪れる外国人等を含め、それぞれの文化の違いを理解し、互いに尊重し合えるまちを実現するために、異文化交流や文化学習の機会提供が必要です。

【エリア別観光客数の推移】



資料：奈良県「奈良県観光客動態調査報告書」（平成30年）

5. 社会の成熟化にともなう価値観の変化

社会潮流

- 1960年代の高度経済成長期においては、物質的・経済的な豊かさを追求してきましたが、着るものや食べるものが豊富になった現代においては、物質的・経済的な豊かさばかりでなく、心の豊かさが重視されるようになっていきます。このような価値観の変化に対応し、生活や仕事の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。また、やりがいのある仕事、十分な教育、充実した余暇などの個人的な活動ばかりでなく、地域コミュニティ活動や市民活動等の組織的な活動の必要性も指摘されています。
- 性別、人種、宗教、年齢等に関わらず、人の多様性を認め合う「ダイバーシティ」の考え方が広がっています。各自の個性が尊重され、能力を発揮できる社会は、個人にとってプラスであるだけでなく、社会のさらなる発展と新しい価値の創出につながることも期待されています。



香芝市の状況

- 「生活の質」を高めるために、市民一人ひとりが自分らしく生活し、心の豊かさを実感できる環境の整備が求められています。市民の身近なところでは地域コミュニティ活動の促進、市民活動の支援、多様な働く環境の整備、生涯学習環境の充実等にこれまで以上の取り組みが必要です。
- ダイバーシティの考え方について啓発し、地域団体、事業所、行政等、どの集団においてもさまざまな人が共生して過ごせるまちづくりが求められています。

6. 安全・安心な社会の構築

社会潮流

- 交通事故死者の総数が減少する中、高齢者の交通事故死者数はほぼ横ばいか緩やかな低下で推移しているものの、令和元年（2019年）中の交通事故死者数に占める割合は55.4%と過半数を占め、過去最高を更新しています。これに加えて、高齢運転者による交通死亡事故の増加も懸念されており、高齢者に係る交通事故防止対策を推進していく必要があります。
- 近年、台風や集中豪雨などによる甚大な被害が頻発し、南海トラフ大地震の発生も予想されるなど、自然災害への懸念が増大し、防災意識が高まっています。このため、地域コミュニティによる自助・共助の重要性が再認識されており、市民や企業をはじめ地域全体が連携する、災害に強いまちづくりが求められています。
- 令和2年（2020年）に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことにより、健康危機管理への意識が高まっています。健康危機発生時の体制整備、医療の確保、拡大防止策や被害回復策の想定等、今回の事態を踏まえ、さらなる対策の充実が求められています。
- 全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中で、空き家が増加しており、令和元年（2019年）時点で848万9千戸となっています。総住宅数に占める空き家の割合は13.6%であり、平成25年（2013年）から0.1ポイント上昇し、過去最高となっています。平成27年（2015年）2月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより、これまでは築年数だけで判断されていた中古住宅の価値を、リフォームやリノベーションによる価値の向上なども含め適正に評価するシステムの構築が進められており、空き家を中古住宅として流通させていくことも推進されています。
- 高度経済成長期に建設された大量の社会資本の老朽化が進行し、今後の維持管理・更新に要する費用の増大が予測されています。長寿命化や技術開発等による効率的な維持管理・更新が求められています。
- 危機管理体制を確立し、安全・安心な社会を築くために、国は国土強靱化基本計画を策定し、強くてしなやかな国をつくる取り組みを推進しています。地方公共団体においても地方版の国土強靱化計画の策定が求められています。

香芝市の状況

- 交通事故発生件数は、平成30年（2018年）から減少し、令和元年（2019年）に182件（32.6%減）となっており、負傷者についても平成30年（2018年）から減少し、令和元年（2019年）に227件（32.2%減）となっています（下表）。しかし本市においても、高齢者の増加が予測されていることから、対策を推進していく必要があります。
- 平成30年（2018年）に「香芝市空家等対策計画」を策定し、適正な管理及び活用に向けた対策を総合的に実施しています。対策の第一歩として、空き家等が発生する要因をできるだけ抑制し、空き家化を予防することが重要です。住宅の所有者に、今住んでいる家が空き家になった場合や、自ら管理できなくなった場合の対応について考えておいてもらうよう啓発していくことも必要です。
- 本市では危機管理体制として、「香芝市危機管理指針」を平成22年（2010年）に策定し、危機事象に備えています。この指針は、本市としてとるべき危機管理対策の基本的な枠組みを示したもので、平常時においては、起こりうる危機事象の把握に努めるとともに可能な限り未然に防ぐ対策を講じ、危機事象の発生時においては、速やかな初動体制を構築し、適切に対応することで市民の生命、身体および財産への被害と行政運営への支障等を最小限にすることを目的としています。さらに、危機事象によっては、本指針とは別に、個別の計画を策定しています。例えば、地震等の自然災害については「香芝市地域防災計画」、武力攻撃事態等に対しては「香芝市国民保護計画」、新感染症等に対しては「香芝市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しています。こうした危機管理体制は随時点検して、時代に合わせて更新していく必要があります。

【香芝市の事故発生状況】

発生件数				死者数				負傷者数				（うち重症者数）			
R1	H30	増減	増減率	R1	H30	増減	増減率	R1	H30	増減	増減率	R1	H30	増減	増減率
182	270	-88	-32.6	1	0	1	—	227	335	-108	-32.2	23	25	-2	-8.0

資料：奈良県警察「奈良県の交通事故発生状況」（令和元年）

7. 持続可能な社会づくりの取り組み

社会潮流

- 経済発展や技術革新の一方で、地球環境の限界が叫ばれています。そのような中、平成27年（2015年）には、国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、同年には第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で地球温暖化対策の礎となるパリ協定が締結されました。この2つの国際動向も踏まえ、我が国では平成30年（2018年）に閣議決定された「第五次環境基本計画」の中で、地域資源を持続可能な形で最大限活用しつつ、地域間で補完し支え合うことで、人口減少や少子高齢化のもとでも環境・経済・社会の統合的向上を図り、新たな成長につなげようとする「地域循環共生圏」の考え方を提示しています。
- 日本の温室効果ガス排出量は近年減少しており、平成30年度（2018年度）には12億4万トンとなっていますが、パリ協定における削減目標（2030年度に2013年度比▲26.0%）の達成に向けてはさらなる取り組みが求められています。
- 気候変動問題は、世界的な気温上昇、海面上昇、海洋の酸性化等の深刻な問題につながり、すべての国の持続可能な開発を達成するための能力に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」では、温室効果ガスの排出を原因とする地球温暖化現象が招く世界各地での気候変動やその影響を軽減することを目標としています。
- 国では、太陽光、風力、バイオマス等、再生可能エネルギーのうち、技術的には普及段階にあるものの経済性等の面で支援を必要とするものを「新エネルギー」と位置付け、その普及を推進しています。これに加え、クリーンエネルギー自動車や燃料電池等についても、新エネルギーの普及拡大に資する「革新的なエネルギー高度利用技術」として、その開発や普及を促進しています。SDGsの目標7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」では、良質なエネルギーが安く、多くの人の手に届くことを目標にしており、実現するには再生可能エネルギーの割合を増やすだけでなく、インフラ設備への投資も欠かせないとされています。

香芝市の状況

- 人口が減少局面にある中、地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを目指す方向性は、SDGs の17の目標の方向性と一致しています。本市の取り組みをSDGsと関連づけて推進することにより、世界各国で取り組まれている活動の目標達成に貢献するとともに、本市自身の目標の達成も目指すことができます。

⇒本市のSDGsの取り組みについては、別途「前期基本計画」に示しています。

- 平成31年(2019年)3月に「香芝市環境基本計画(第二次)」を策定し、自然環境の保全、快適で安全な住環境の形成、持続的な社会の形成、参加・協働の推進に取り組んでいます。この計画において、森林・水辺等の持つ防災・公益的機能の維持の継続、公害の未然防止に向けた大気・水質・騒音・振動等の状況の適切な発信、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーを活用するべくライフスタイルの転換を促す啓発、多様な地域資源を活用した環境学習、等を課題としてあげています。

- 市民アンケートにおいて、「ゴミの減量化とリサイクルの推進」「自然環境(緑地)の保護」「環境問題への取り組み強化」の3つの施策について「重要である」と回答した人の割合は、いずれも前回調査(平成27年度)より上昇しており、本市においても意識が高いことがうかがえます。今後も引き続き、積極的に推進していく必要があります。

8. 協働の在り方の変化

社会潮流

■ 少子高齢化の進展を背景に、身近な地域で支え合うための活動の活性化を図るため、市民や団体・事業所等の多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域の課題やさまざまな活動に取り組むことが一層重要になってきています。

このため、市民、団体・事業所、専門機関、地域等が行政と協働して重層的なネットワークを構築するなど、協働の仕組みづくりが求められています。

■ 地域の特性に合わせてさまざまな活動が全国で展開されていますが、一方で、担い手の高齢化、固定化といった課題から、活動自体の継続が難しくなるところも出てきています。このため、幅広い担い手や団体が地域課題に関心をもち、ともに解決に取り組むことが必要です。しかし、地域のつながりの希薄さが見られる場合には、つながりを構築することから始める必要があります。

また、社会的課題を市場ととらえ、ビジネスの手法によりその解決を図るソーシャルビジネスやコミュニティビジネスは、課題解決だけではなく、新たな産業や雇用創出、まちの魅力増進にもつながることが期待されています。

さらに、地域のすべての住民を当事者としつつ、人材を発掘し、課題解決に「協働」型で取り組む制度として、「協議会型住民自治組織」と呼ばれる一定の区域における自治会・町内会、ボランティア団体、学校などの多様な主体による地域課題を解決するための組織が注目されています。こうした時代にあった新しい協働の在り方を模索していくことも重要です。

香芝市の状況

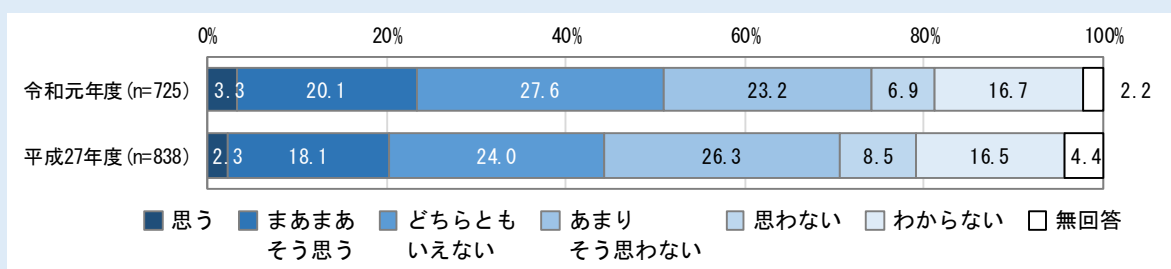
- 市民アンケートでは、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むことができていると思うかについて、「どちらともいえない」が27.6%で最も多く、次いで「あまりそう思わない」が23.2%、「まあまあそう思う」が20.1%となっています。

平成27年度の調査と比較すると、「思う」「まあまあそう思う」「どちらともいえない」の割合は増加し、「あまりそう思わない」「思わない」の割合は減少しています。取り組みが浸透しつつあると推測されますが、多様化する課題に、行政だけで対応することは限界があるため、行政と市民、地域団体、事業者が一体となったまちづくりをより一層推進する必要があります。

- また「市民と行政が協働してまちづくりを行う上で必要なこと」については、「まちづくりの情報の公開を充実すること」が42.8%で最も多く、次いで「市民と行政との交流や意見交換する機会をつくること」が42.8%、「まちづくりや計画づくりに市民が参加する機会を増やすこと」が37.9%となっています。

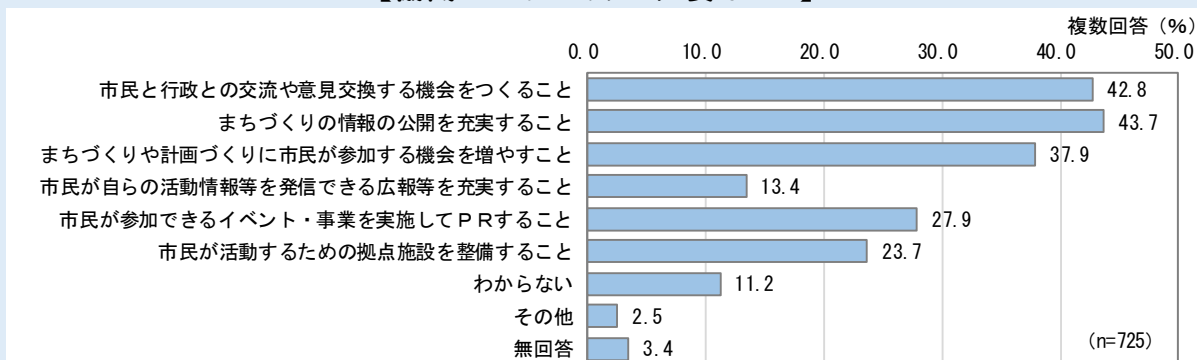
- 自治会の加入率は全国と比較して高いものの低下傾向にあり、また担い手の不足や高齢化が課題となっています。市内で地域づくりの活動を行っている個人や団体のつながりを生み出し、地域で支え合い、見守るネットワークの形成を推進していくことが必要となっています。

【協働のまちづくりに取り組むことができているか】



資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）

【協働のまちづくりで必要なこと】



資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）

9. 健全な財政運営の実現に向けた取り組み

社会潮流

- 平成30年（2018年）4月に財務省が公表した「国及び地方の長期債務残高」によると、国の普通国債残高は平成10年度（1998年度）末の390兆円程度から平成30年度（2018年度）末（予算ベース）には915兆円程度と約2.3倍に増加しています。また、普通国債残高の対GDP比をみると、平成10年度（1998年度）末では56%でしたが、平成30年度（2018年度）末には156%と約2.8倍に増加しており、経済成長によるGDPの増加よりも国の借金である国債残高の累増が大きいことがわかります。
- 今後、人口減少と少子高齢化の進展は国の歳入と歳出の両面に影響します。生産年齢人口の減少は担税力の高い年齢層が減少することを意味し、高齢化の進展は社会保障関係費の増加を意味しており、歳入の増加が期待できない中で、歳出の増加に対応する必要があります。
- 高齢者1人を支える現役世代の人数は、平成7年（1995年）では4.8人であったのに対し、平成27年（2015年）では2.3人となっています（高齢社会白書）。
- 我が国の社会保障制度は、社会保険方式をとりながら、高齢者医療・介護給付費の5割を公費で賄うなど、公費負担（税財源で賄われる負担）に相当程度依存しています。その結果、近年の高齢者医療・介護給付費の増加にともなう負担増は公費に集中しています。これを賄う財源を確保できていないため、給付と負担のバランス（社会保障制度の持続可能性）が損なわれ、将来世代に負担を先送りしている状況にあり、財政悪化の要因となっています。

香芝市の状況

- 本市における財政の各健全化判断比率（4指標）は、いずれも早期健全化計画、再生計画の対象になっておらず、経営の健全化が図られています。しかしながら、健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率は、依然として全国平均よりも極めて高い水準で推移しています。このような中、少子高齢化にともなう社会保障関係経費の増加や、スポーツ公園の整備等の大型公共事業が見込まれていることに加え、公共施設等の老朽化にともなう維持管理や更新に多額の費用が見込まれています。
- 今後の収支見通しにおいては、現存公共施設の更新等、従来どおりの方法ですべて行うことはできない厳しい状況にあります。また、高齢化社会に対応した基盤の整備や子育て支援の拡大、防災・減災、国土強靱化への対応、さらには令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた「新たな日常」の実現等、新たな課題への取り組みを加速化させる必要も生じています。
- 複雑・多様化する行政需要への対応として、大幅な歳入増が見込めない現状では、事業の組み替えや見直しなどを通じて、財源を捻出することも重要であり、財政健全化のため「選択と集中」を柱とした財政運営が求められています。また、将来の負担を見据え、人口構造の変化に対応した持続可能な財政運営に努めなければなりません。

【財政健全化判断比率指標の推移】

（単位：%）

区分・年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
実質公債費比率（単年度）	19.2	18.9	18.8	17.4	14.7	13.5
実質公債費比率（3カ年平均）	19.7	19.2	19.0	18.4	16.9	15.2
奈良県市町村平均 実質公債費比率（3カ年平均）	10.9	10.5	10.2	10.0	10.0	
全国市町村平均 実質公債費比率（3カ年平均）	8.0	7.4	6.9	6.4	6.1	
将来負担比率	162.1	153.9	148.6	126.0	101.8	86.5
奈良県市町村平均 将来負担比率	93.7	84.1	78.3	77.8	72.7	
全国市町村平均 将来負担比率	45.8	38.9	34.5	33.7	28.9	

資料：香芝市財政健全化及び経営健全化に係る審査意見書（令和元年度）

1. 香芝市に住んでいてよかったこと・困ることについて

<よかったこと>

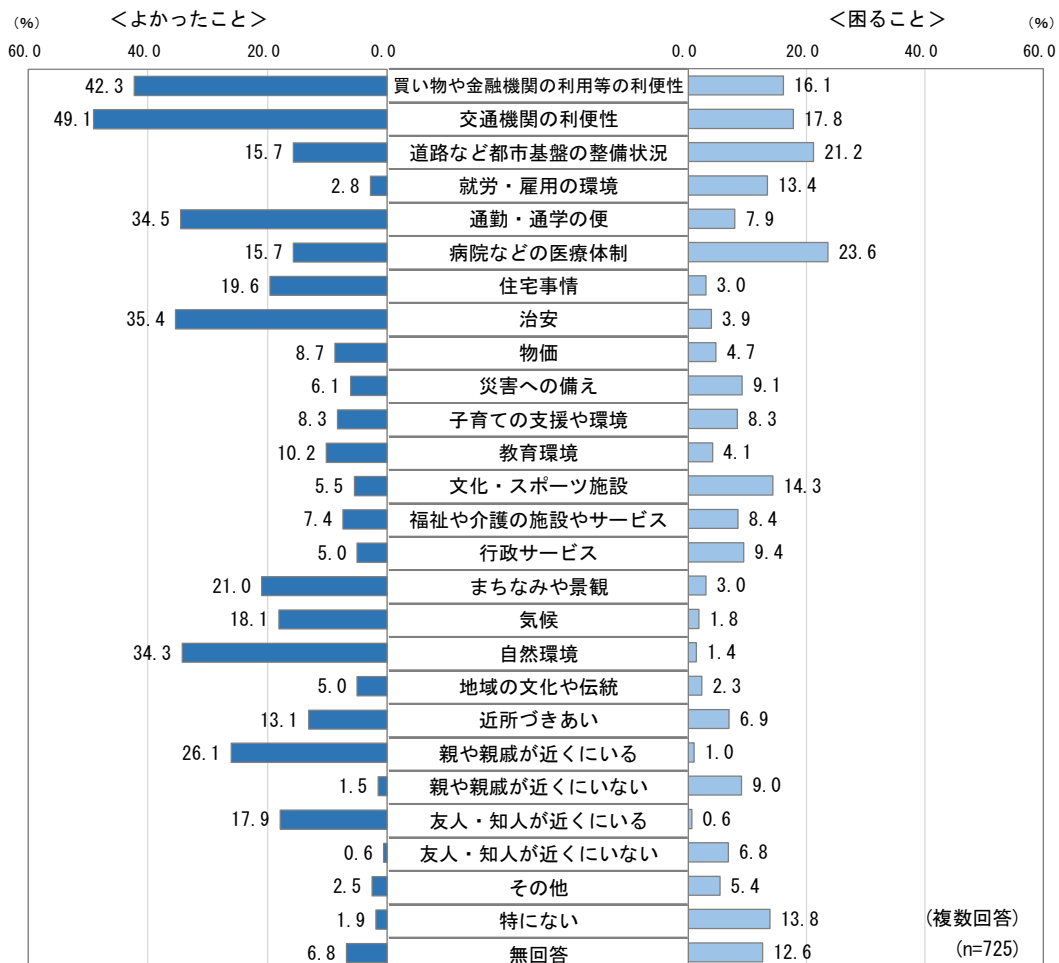
住んでいてよかったことについて、「交通機関の利便性」が49.1%で最も多く、次いで「買い物や金融機関の利用等の利便性」が42.3%、「治安」が35.4%となっています。

<困ること>

住んでいて困ることについて、「病院などの医療体制」が23.6%で最も多く、次いで「道路など都市基盤の整備状況」が21.2%、「交通機関の利便性」が17.8%となっています。

また、「交通機関の利便性」は半数近くがよかったことと回答した一方で、一定数の人の中では困ることとして捉えられていることが分かります。

【香芝市に住んでいてよかったこと・困ること】



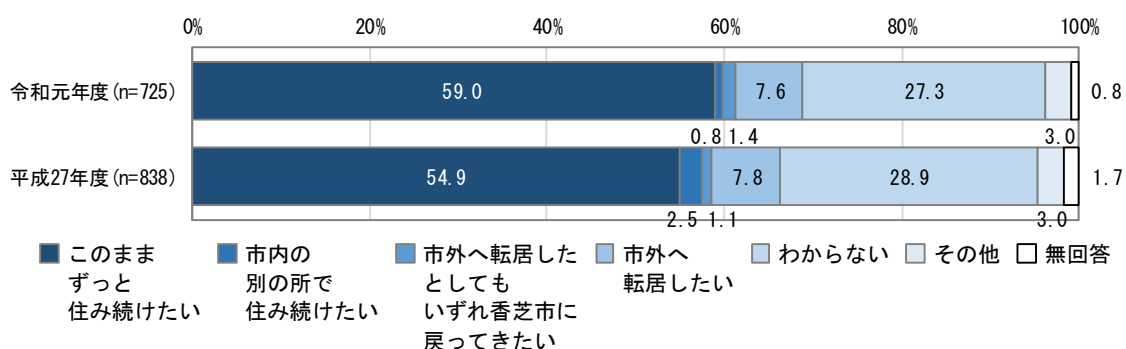
資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）

2. 居住意向について

本市の居住意向について、「このままずっと住み続けたい」が 59.0%で最も多く、次いで「わからない」が 27.3%、「市外へ転居したい」が 7.6%で続いています。

平成27年度の調査と比較すると、「このままずっと住み続けたい」の回答割合が増加し、「わからない」は減少しています。

【香芝市での居住意向】



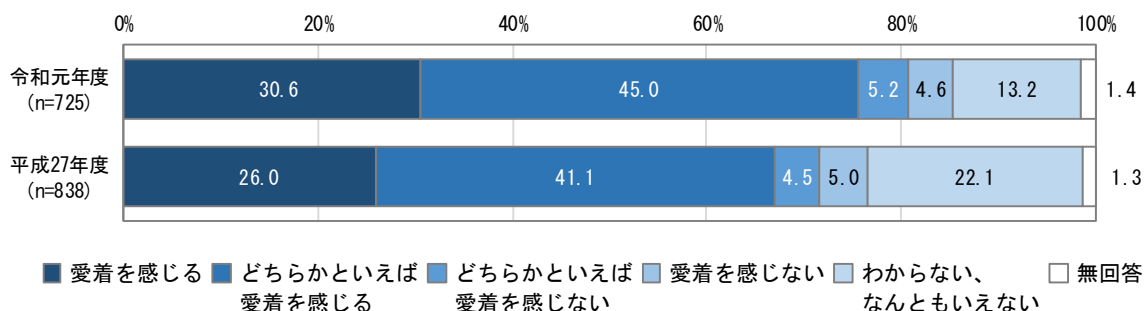
資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）

3. まちへの愛着について

本市に愛着を感じているかについて、「どちらかといえば愛着を感じる」が 45.0%で最も多く、次いで「愛着を感じる」が 30.6%、「わからない、なんともいえない」が 13.2%となっています。

平成27年度の調査と比較すると、「愛着を感じる」「どちらかといえば愛着を感じる」の回答割合が増加しています。

【まちへの愛着】

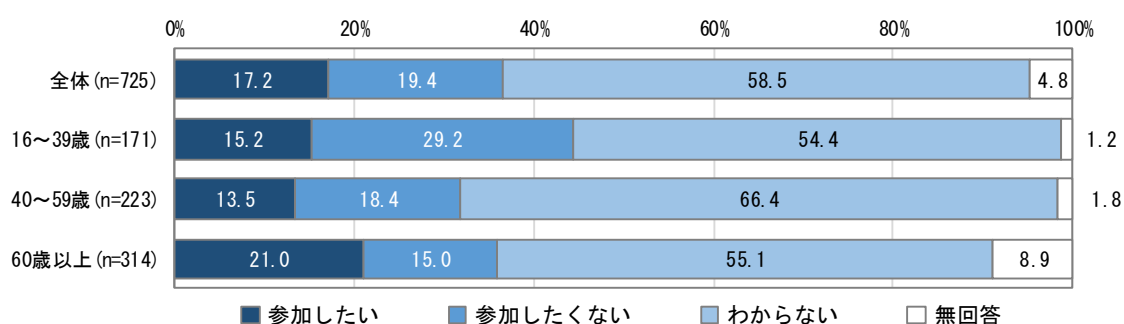


資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）

4. 協働のまちづくりについて

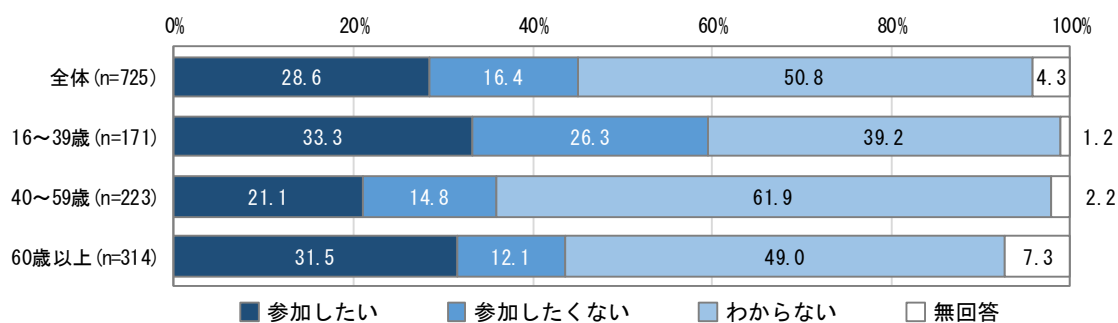
行政との交流や意見交換への参加意向としては、60歳以上では「参加したい」が「参加したくない」を上回っており、16～59歳では「参加したくない」が「参加したい」を上回っていますが、「わからない」はいずれの年齢層においても5割を超えています。また、まちづくりや計画づくりへの参加意向としては、すべての年齢層で「参加したい」が「参加したくない」を上回っています。参加しやすい環境づくりを進め、若年層や「わからない」と回答した層の参加意向を高めていく必要があります。

【行政との交流や意見交換する機会への参加意向】



資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）

【まちづくりや計画づくりへの参加意向】



資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）

5. 市民と行政との役割分担について

<市民ができること>

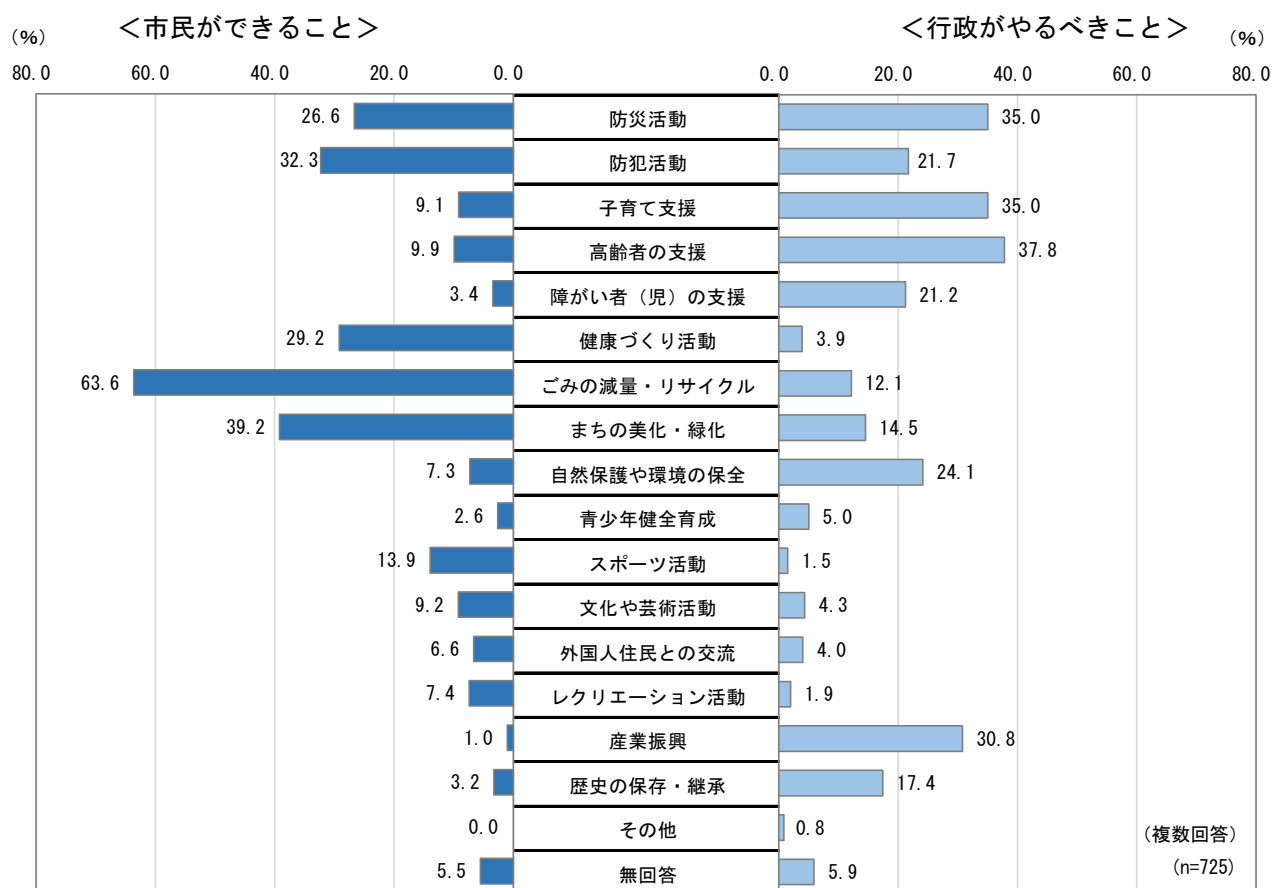
市民ができることについて、「ごみの減量・リサイクル」が 63.6%で最も多く、次いで「まちの美化・緑化」が 39.2%、「防犯活動」が 32.3%となっています。日常生活で身近に取り組めることに対する意識が高いことが推測されます。

<行政がやるべきこと>

行政がやるべきことについて、「高齢者の支援」が 37.8%で最も多く、次いで「防災活動」と「子育て支援」がともに 35.0%、「産業振興」が 30.8%となっています。

高齢化問題の深刻化や自然災害が頻発している状況、また雇用問題等、今日の課題に対して制度整備等を求める声が多いことが推測されます。

【市民と行政の役割分担】



資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）

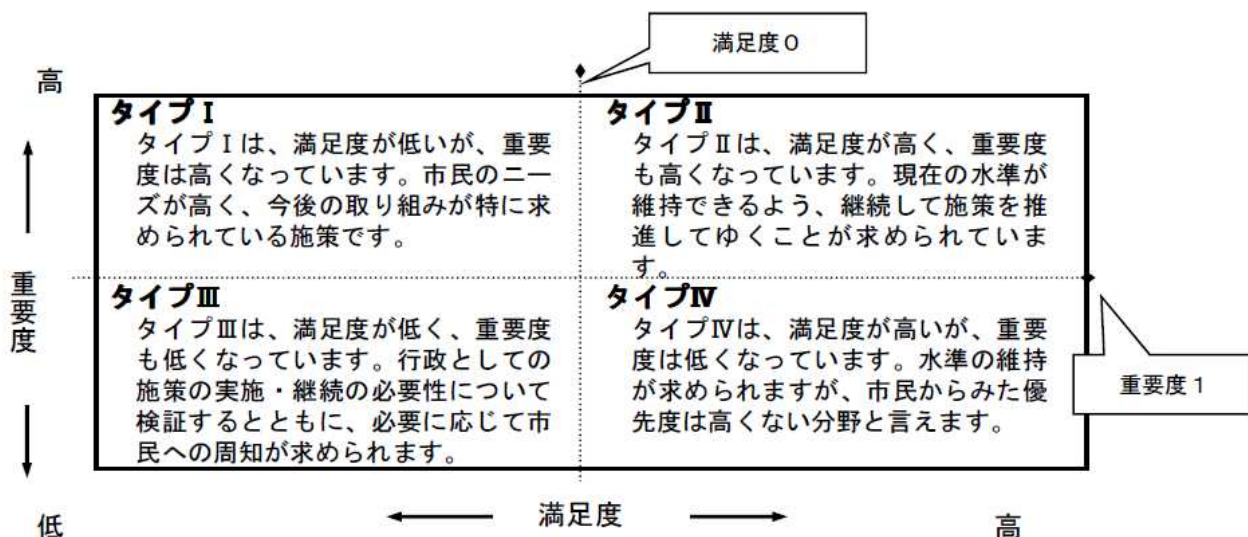
6. 施策の満足度・重要度について

本市が第4次総合計画で取り組んできた38の施策について、市民の評価を得点化し、満足度スコアと重要度スコアの2つの指標に集約することで、市民からみた施策の位置付けを示すとともに、前回調査との比較を行います。得点化の方法は以下のとおりです。

回答肢	満足度	全く満足していない	あまり満足していない	普通	ある程度満足している	とても満足している
	重要度	全く重要ではない	あまり重要ではない	普通	ある程度重要である	とても重要である
スコア値		-2点	-1点	0点	+1点	+2点

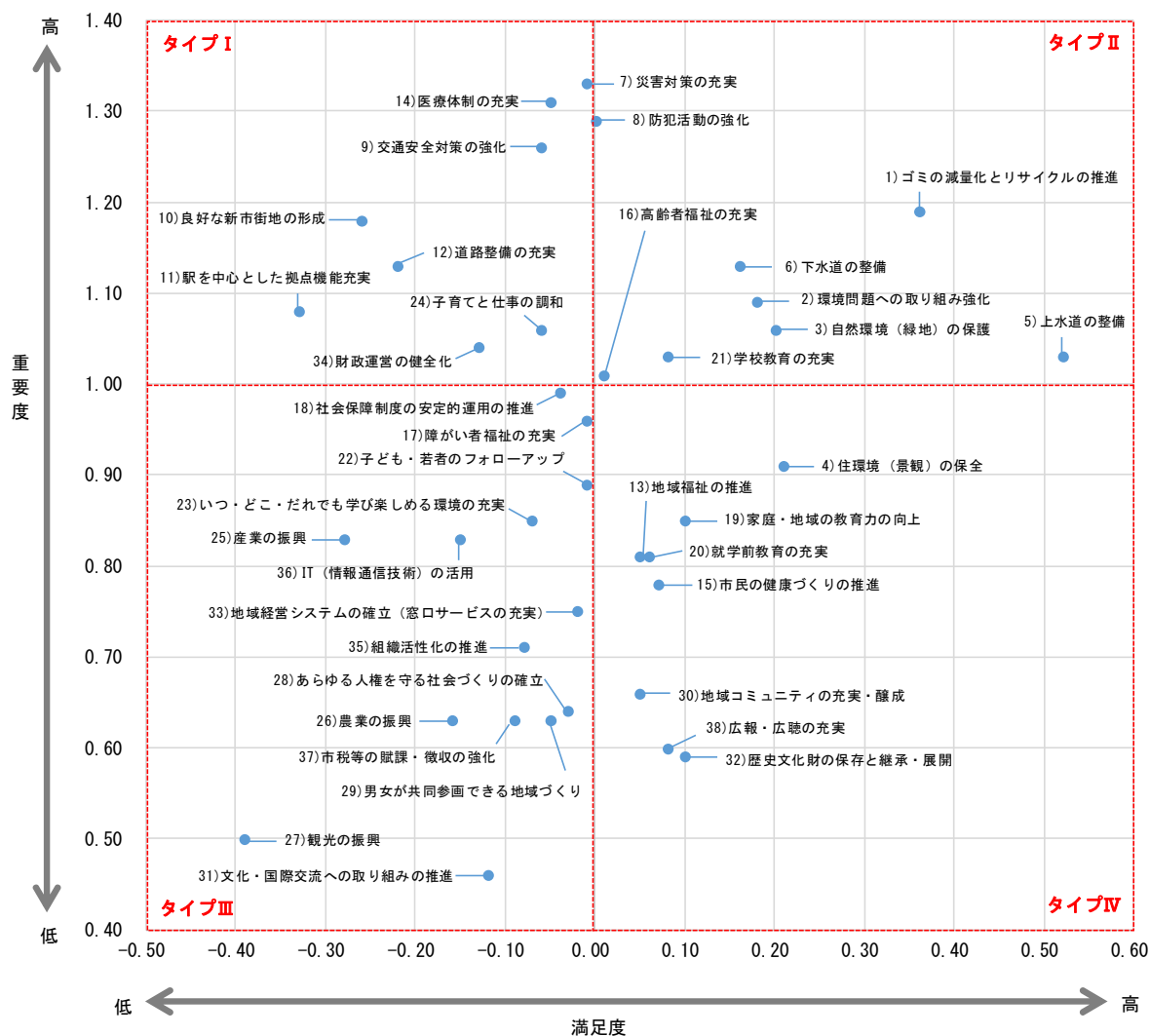
得られた2つのスコアに基づき、「満足度0」「重要度1」を基準として、それぞれのスコア値を4つの象限に分類することで、市民からの評価に基づく各施策の位置付けを示すことができます。なお、重要度スコアの基準を「0(ゼロ)」としていないのは、重要度については「全く重要ではない」「あまり重要ではない」という回答が全体的に少なく、「0」を基準にするとすべての施策がプラスの象限に含まれてしまうことによります。

2つのスコアによって位置付けられたそれぞれの施策は、象限によって以下のように分類されます。



市民の満足度が低く、重要度が高い施策「タイプⅠ」は、市民が最優先に考える施策と考えられますが、「7)災害対策の充実」「9)交通安全対策の強化」「10)良好な新市街地の形成」「11)駅を中心とした拠点機能充実」「12)道路整備の充実」「14)医療体制の充実」「24)子育てと仕事の調和」「34)財政運営の健全化」が該当します。

【施策の満足度/重要度】



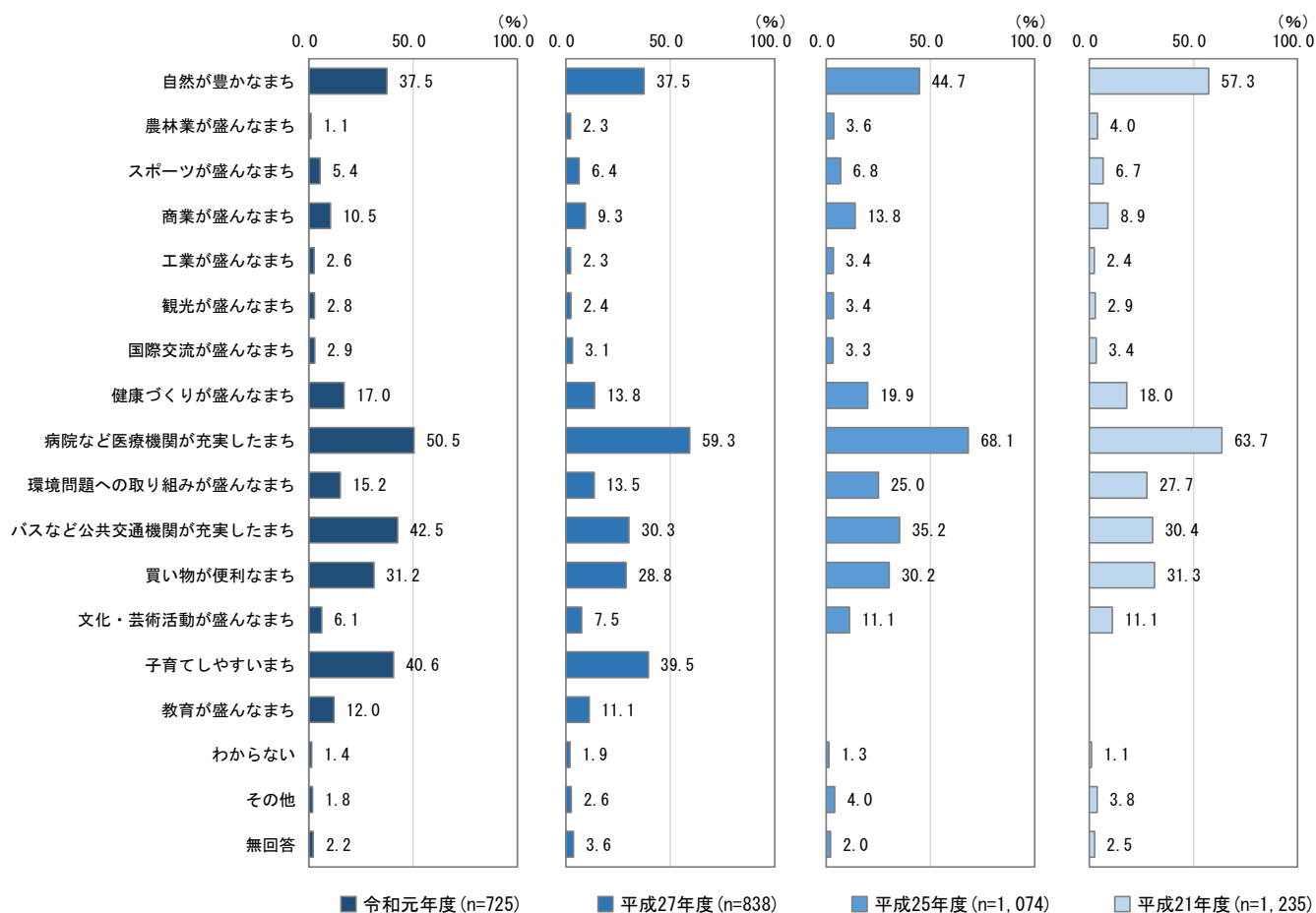
資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）

7. 今後目指すべきまちのイメージについて

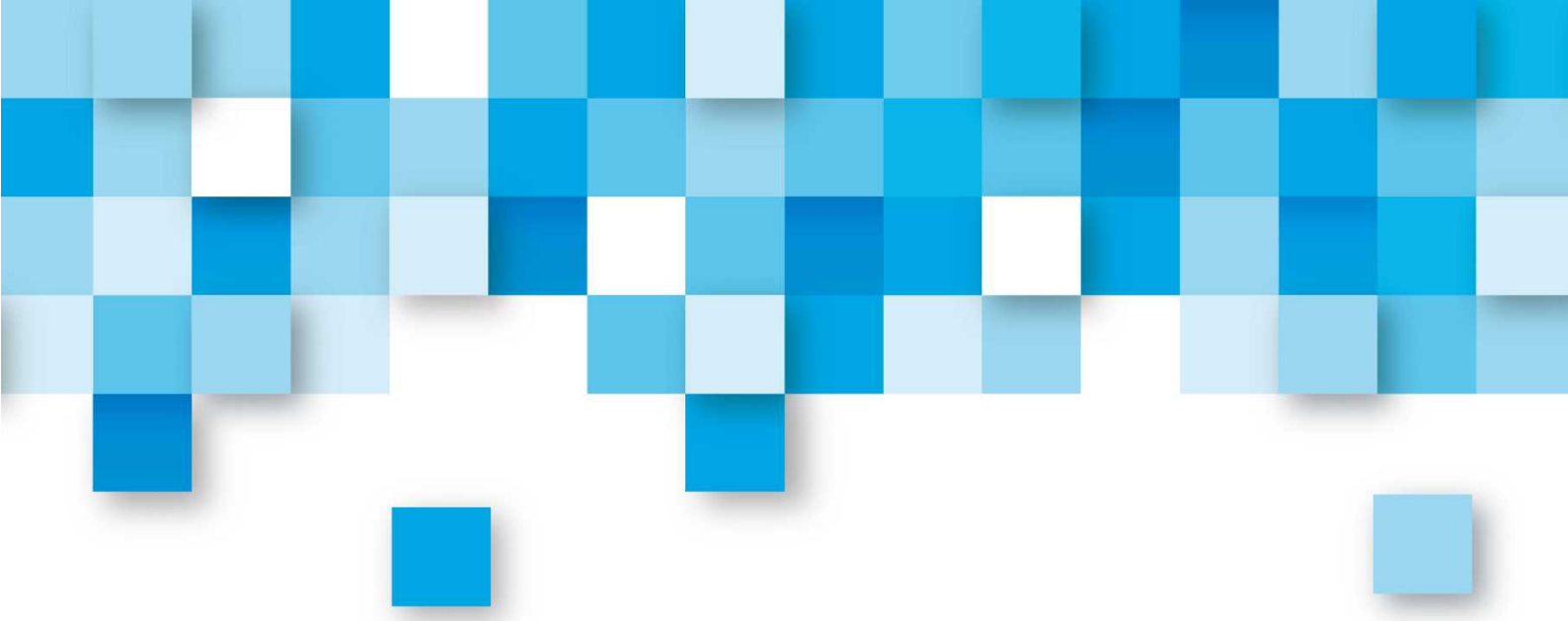
今後、本市をどのようなまちにしたいかについて、「病院など医療機関が充実したまち」が50.5%で最も多く、次いで「バスなど公共交通機関が充実したまち」が42.5%、「子育てしやすいまち」が40.6%となっています。

過去3回分の調査と比較すると、「病院など医療機関が充実したまち」は年々回答割合が減少傾向にありますが、いずれにおいても最も多い状態が続いており、「バスなど公共交通機関が充実したまち」は、平成27年度調査と比較すると大幅に増加しています。

【今後目指すべきまちのイメージ】



資料：市民アンケート調査結果報告（令和元年度）



計画の基本構想





計画の概要

1. 計画の位置付け

総合計画では、長期的な視点でまちの将来像を描き、その実現のために必要な基本方針や政策・施策を示していきます。教育や福祉、産業、観光、都市整備など、あらゆる分野が対象であるとともに、行政だけでなく市民や地域団体、事業者等、すべての主体が共有するものであるという趣旨から、市の最上位の計画に位置付けています。

この計画を指針として、市民・地域団体・事業者・市が互いに協力し、創意工夫しながら着実にまちづくりを進めることで、私たちのまち香芝を、より一層、豊かで幸せに暮らせる持続可能なまちにしていきます。

2. 計画の構成と期間

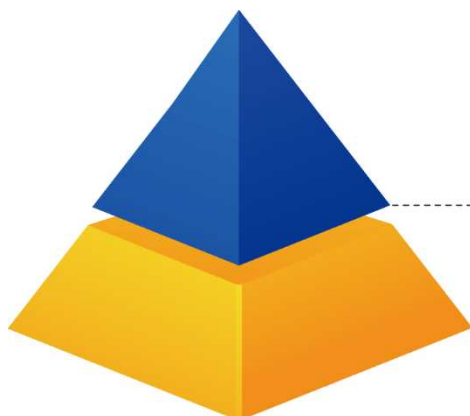
総合計画は「基本構想」と「基本計画」の2つから構成するものとします。

「基本構想」は、長期的な視点からのまちづくりの方針として、長期間の計画とし、「基本計画」は、達成すべき個別の目標とその実現のための道筋を明らかにした具体的な方針として、中期間で見直しを図っていけるような計画とします。

計画期間は「基本構想」が12年間、「基本計画」が4年ごとの3期（前期・中期・後期）で合計12年間とします。

なお、基本構想は、その趣旨と重要性に鑑み、策定及び変更については議会の議決を経ることが「香芝市総合計画基本構想の議決に関する条例」に定められています。

【計画の構成イメージ】



基本構想 市のめざす将来像と政策方針を示す。

基本計画 基本構想に基づいて実施する政策ごとの施策の方向性を示す。

【計画の期間】

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)
基本構想 【12年】	基本構想											
基本計画 【4年】	前期基本計画				中期基本計画				後期基本計画			

3. 「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、「人口減少克服・地方創生」という観点から取り組むべき施策をまとめた計画です。「人口減少克服・地方創生」は、これからのまちづくりに欠かすことのできない要素であることから、第5次総合計画は、総合戦略を包含して策定します。

総合戦略では、基本目標の達成に向けて、各施策を分野横断的に取り組むべき戦略として位置付け推進していきます。



まちの将来像

■香芝市が目指す将来像（12年後のあるべき姿）

笑顔をもっと 元気をずっと
～誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば～

◎まちの将来像に込める思い

笑顔と元気が“もっと”溢れ、“ずっと”続き、まちも人も“色とりどりに”輝き続けることができる香芝市を目指し、「笑顔をもっと 元気をずっと ～誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば～」をまちの将来像として掲げます。

◎住宅都市として発展してきた誇り

本市は、自然豊かな住環境と大都市へのアクセスのよさなどから住宅都市として発展し、全国的にもめずらしい「人口増加都市」として知られています。

この20年間で、人口は約1万5,000人増加⁴し、その増加率は奈良県内1位⁵を誇っています。

第4次総合計画で掲げたまちの将来像「笑顔と元気!! 住むなら かしば」で目指してきたとおり、笑顔と元気をキーワードに“将来に希望がもてるまち”として、多くの方に「香芝市」が定住先・転入先として選ばれてきたと言えます。

⁴ 平成12年（2000年）3月末（63,523人）から令和2年（2020年）3月末（79,274人）の20年間で、15,751人増加。（住民基本台帳より）

⁵ 平成12年（2000年）3月末から令和元年（2019年）12月末の約20年間の香芝市人口増加率は+25.7%であり、県内1位。

◎住みよい香芝のその先へ

しかし、平成31年(2019年)3月には、本市の人口は前年同月を下回るなど、これまでにない人口推移をたどり、今後、本格的な人口減少と少子高齢化の進行が懸念されているところです。

本市にとって重要な局面を迎えている今、時代とニーズに合わせ、柔軟に変わっていくこと、そして香芝ならではの魅力をプラスしていくことで、新しいステージへと進むことが求められています。

新しいステージの1つ目として、第4次総合計画の理念を受け継ぎ、住宅都市としての「暮らしやすさ」をさらに深め、もっと住みよい高品質の都市を目指していきたいと考えています。

そして2つ目として、「住む」だけにとどまらず、「働く」「遊ぶ」「活動する」「訪れる」など、多彩なまちの機能と魅力を発掘・創造していきたいと考えています。

そうすることで、香芝に関わるすべての人たちの多様な暮らし、多様な生き方を可能にし、人が集まり、活気あるまちにつながると信じています。



まちづくりの方針

まちの将来像を実現するために、6つの基本的政策方針と1つの経営的政策方針を定め、施策を推進します。

基本的政策方針

1. 未来を創造する子どもたちのために。(子育て・教育)

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、地域全体で子育てを支えていくまちを目指します。また、家庭、地域、学校などの連携・協働をさらに進め、子どもたちが等しく学び、豊かな心を育むとともに、力強く生き抜く力も育てる教育環境づくりに取り組みます。

政策		施策	
01	未来を創造する 子どもたちのために。 (子育て・教育)	01	妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援
		02	子育て支援の充実
		03	就学前教育・保育の充実
		04	学校教育の充実
		05	家庭・地域・学校の連携

2. 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。(健康・福祉)

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい毎日を過ごすことができるまちを目指します。そのために、必要とする人に切れ目なく医療や支援を提供することができる体制を整備し、また健康の維持・増進を推進するとともに、コミュニティや世代間の交流、助け合いの仕組みづくりに取り組みます。

政策		施策	
02	健康で自分らしく 過ごせる毎日のために。 (健康・福祉)	06	地域福祉の推進
		07	医療提供体制の充実
		08	健康づくりの推進
		09	高齢者福祉の充実
		10	障がい者福祉の充実
		11	生活困窮者支援の充実

3. 誰もが等しく、生涯輝き続けるために。(人権・協働・文化)

市民一人ひとりがお互いの個性や価値観を認め合い、誰もが対等な立場で安心して暮らすことができるまちを目指します。また、文化や芸術、スポーツ、地域間交流等の活動を通じて、生涯にわたって心の豊かさを育むことのできる、「人與人」「人と地域」がつながる環境づくりを進めます。

政策		施策	
03	誰もが等しく、 生涯輝き続けるために。 (人権・協働・文化)	12	人権・多様性の尊重
		13	地域コミュニティの醸成・活性化
		14	文化芸術の振興・多文化共生
		15	生涯学習とスポーツ活動の充実
		16	歴史文化財の保存と継承・展開

4. まちの活力と魅力の向上のために。(産業・観光)

新規創業や企業立地、市内企業の活性化を推進し、商工業の振興及び雇用の拡大を図ります。また、持続可能な農業の振興や地産地消の推進、農商工の連携に取り組めます。加えて、本市の魅力ある観光資源の発掘やブラッシュアップ、情報発信を行っていくことで、交流人口を増加させ、地域経済の好循環の実現を目指します。

政策		施策	
04	まちの活力と魅力の 向上のために。 (産業・観光)	17	商工業の振興
		18	農業の振興
		19	観光の振興

5. まちと人の安全・安心のために。(安全・安心)

防災・減災や消防体制を充実させるとともに、市民が犯罪やトラブル、交通事故に巻き込まれることを未然に防ぐための取り組みを進めます。また、地域における自主防災組織の育成や市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、市民、企業、関係機関が連携することで、まちの防災力を総合的に強化し、誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指します。

政策		施策	
05	まちと人の安全・安心のために。 (安全・安心)	20	災害対策の強化
		21	生活安全対策の強化
		22	交通安全対策の強化

6. 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。(自然・環境・都市基盤)

かけがえのない地球環境を守るため、自然と共生した緑豊かな都市空間を形成し、持続可能な美しいまちづくりを進めます。また、快適で便利な暮らしを実現するため、道路や上下水道など、さまざまなインフラ整備の充実を図るとともに、地域拠点の整備および公共交通ネットワークの強化に取り組みます。

政策		施策	
06	自然と調和した快適で便利な暮らしのために。 (自然・環境・都市基盤)	23	環境問題への取り組み強化
		24	自然環境・景観の保全
		25	良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成
		26	生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実
		27	道路整備の充実
		28	上水道の基盤強化
		29	下水道の整備

7. スマートでスリムな行政運営の確立のために。(行政経営)

総合計画を着実に実行していくとともに、公共施設の適正管理や財源の確保、組織の効率化・最適化を図り、健全で持続可能な行財政運営を行います。併せて、市職員の能力・資質の向上及び風通しのよい職場づくりを進め、組織の活性化に努めます。また、IoTやAI等の先端技術を活用し、市民のニーズを捉えたよりよい行政サービスや市政情報の提供を推進します。

政策		施策	
07	スマートでスリムな行政運営の確立のために。 (行政経営)	30	行財政運営の最適化
		31	歳入の確保と財源の創出
		32	情報とICTの利活用
		33	行政組織の活性化・組織力の強化



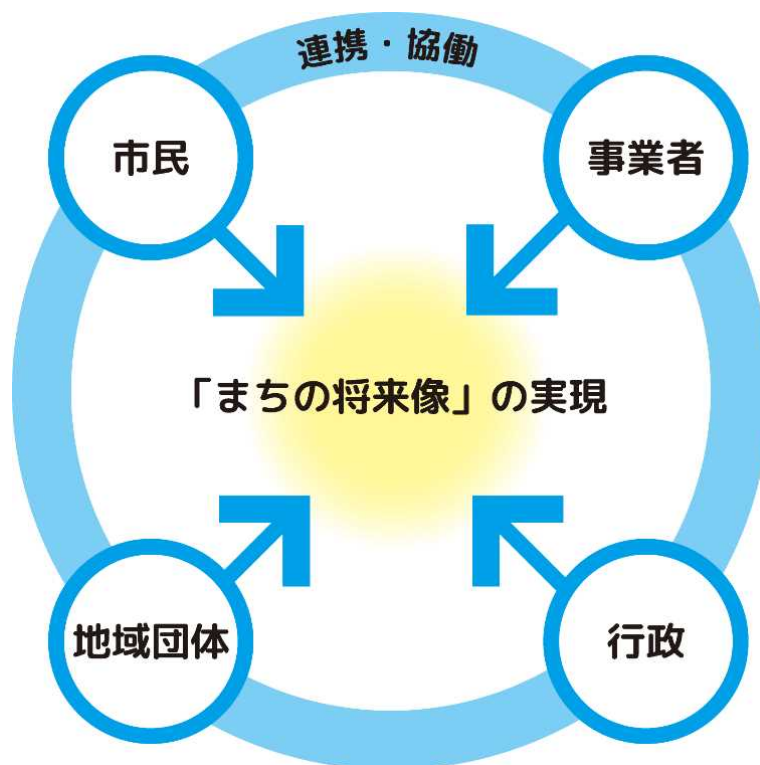
1. まちづくりの基本的な考え方

①協働によるまちづくりを推進します。

まちの将来像の実現には、市民・地域団体・事業者等の多様な主体が「協働していくこと」が必要不可欠です。地域における課題をともに考え、共有し、互いに尊重し合いながら、それぞれの特性を生かして、一体となってまちづくりを進めていきます。

そして、協働によるまちづくりを通して、地域をつくる主体としての意識を高めることで、市民満足度を一層向上させ、香芝市への愛着と誇りを醸成します。

【多様な主体の連携・協働関係】



- ・市民＝個人市民
- ・地域団体＝団体市民（事業者以外の活動団体）
- ・事業者＝営利を目的に事業を行っている団体及び個人

◎協働とは、行政と市民、地域団体、事業者がそれぞれの役割をもって、力を合わせてまちづくりを進めていくことです。

②市民の目線に立った行政サービスを展開します。

市民から信頼される行政でなければ、協働によるまちづくりは実現できません。市民の負託を受けた公共の担い手として、市民目線での行政運営が求められています。

行政サービスの実施にあたっては、市民の想いに応えるという視点でニーズを的確に捉え、組織横断的に対応します。

③先端技術を活用しながら課題解決を図ります。

IoTやAI等の先端技術によって、市民の生活環境が向上するとともに、社会に役立つ新しい仕組みや価値が生み出され、都市としての成長力が高まることが期待されます。

社会的課題や地域課題の解決にあたっては、先端技術を積極的に活用していきます。

④広域化・民営化を推進します。

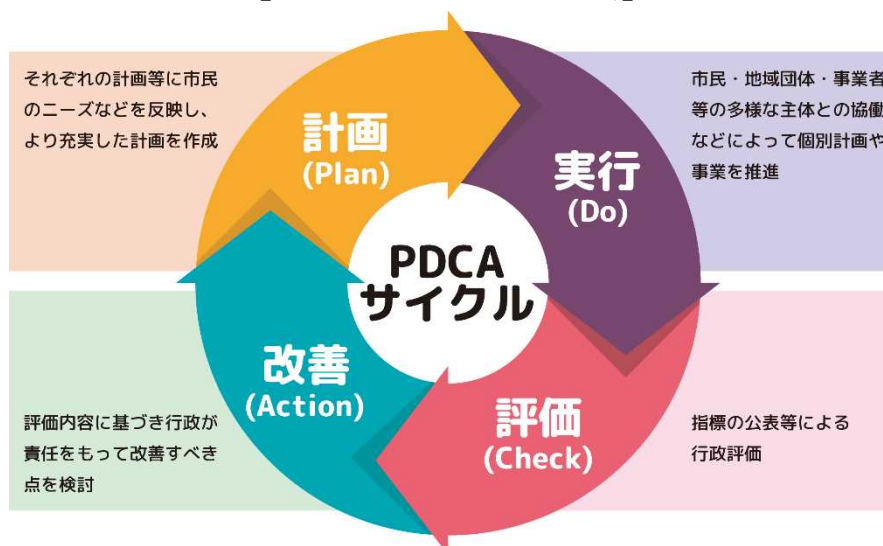
多様で質の高い行政サービスを持続可能な方法で提供できるよう、市の自主性、自立性を尊重しながらも、必要に応じて近隣自治体との連携を図ります。また、民間が持つノウハウ・技術も幅広く取り入れながら、施策・事業を進めます。

2. 行政経営の基本的な方針

①効果的・効率的な「行政経営」を推進します。

複雑・多様化する行政需要すべてに対応することは容易なことではありません。財源や人員等の限られた行政資源や地域資源を効果的・効率的に活用するため、将来を見据えた持続可能な行政運営を目指すとともに、PDCAサイクルの循環による継続的な検証と改善を図り、計画的な行政経営を進めます。

【PDCAサイクルイメージ図】



②業務の成果を「見える化」します。

計画目的の達成状況をわかりやすく「見える化」するため、達成具合を量ることのできる指標を設定し、日々業務の指針として位置付けます。また、定期的に把握した数値を公表することで、市民と行政が、まちづくりの進捗度合いを共有できるようにします。

③政策間連携を推進します。

近年、市民のニーズは多様化し、さまざまな要素が関連しているため、従来の単独の部局による「縦割りの体制」では対応しきれない課題や、現在の事務分掌では対応していない新たな課題が現れることがあります。

そのため、こういった課題の一面だけを捉えて個別に対応するのではなく、複数の施策を相互に関連付け、部局間で連携して、課題解決を図ります。

④職員・組織の活性化に取り組めます。

人口が減少傾向となり、本市にとって重要な局面を迎えている今、よりよい行政サービスを生み出し、まちづくりの目標を達成していくためには、職員一丸となって取り組まなければなりません。

職員一人ひとりが市民の視点で考え、課題解決に向けた発想力と常に改革・改善に取り組む意識を醸成するとともに、お互いを認め合い、職員の能力が十分に発揮されるようさらなる組織の活性化を図ります。



危機事象が発生した場合について

1. 事業実施方針

大規模災害や新たな感染症等の危機事象が発生した場合には、第5次総合計画（基本構想・基本計画）のほか、各法定計画（地域防災計画、国民保護計画、新型インフルエンザ等対策行動計画）等に基づき、応急対策から事後対策まで、危機対応の取り組みを進めていきます。

しかしながら、第5次総合計画における基本計画は、平時を前提に施策の方向性を示しているものであり、危機事象の影響による著しい状況変化が発生した場合においても、一律に計画どおりに事業を推進していくものではありません。こうした場合においては、計画における事業の一時停止、中止、または計画に記載のない事業の緊急的实施等、必要に応じて判断することとなりますが、基本構想に示す「まちの将来像」や「まちづくりの方針」の考え方から逸脱することなく、取り組みを進めていきます。

以上のことを踏まえながら、危機対応にあたっては、下記4つの取り組みを基本として進めていくこととします。

- ①市民の生命及び健康の保護
- ②市民の生活基盤の安定と心身のケア
- ③インフラ整備等、原状の回復
- ④市民経済の復興

2. 予算方針

危機対応を迅速に実行するため、必要に応じて当該年度の当初予算の見直し、組み換えを検討します。

その際には、危機事象の影響により実施することができなくなった事業の予算だけでなく、事業の全部もしくは一部の見直し、または中止することができる事業がないか等を十分に精査し、可能な限り危機対応の取り組みに関する予算へシフトすることとします。

3. 総合計画の見直し等

危機対応の取り組みを優先的に進める中で、第5次総合計画の進捗が滞った場合は、危機事象が収束した段階で、基本計画（主な取り組み・目標値・実施する主な事業）の見直しを行うとともに、危機事象への対応の中で、新たに必要となった事業の追加等を行うこととします。